

## 課外活動におけるガイドライン【第19版（7/15から）】

○原則活動禁止（レベル2）である。

○新型コロナウイルス感染者の現状を踏まえて、ガイドラインを以下のとおり改訂する。以下のガイドラインを遵守することを条件として、学生部長が特別に活動を許可する。

○遵守事項（チェックリストとしてもお使いください。）※遵守できなかった場合は、使用施設の使用及びカギの貸出を禁止する。【活動禁止】

✓	遵守事項	
<input type="checkbox"/>	①指導者配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者の配置、もしくは活動時間中にいつでも連絡がとれる部長等の教職員を明確にしておくこと。</li> <li>教職員氏名： _____ 連絡先（携帯）： _____</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	②保護者の承諾	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者署名・押印入りの課外活動参加承諾書を提出すること。（※過去に提出済みの場合：提出不要）</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	③活動場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として学内での活動のみ認める。（公式戦・合宿等における学外での活動については、学生部長に許可を得ること。）</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	④当該競技連盟等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該競技や団体の統括組織である連盟等のガイドラインや注意事項等を遵守すること。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑤体調チェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎朝、体調チェックシート（Microsoft Forms、ONE TAP SPORTS for UNIVASまたは用紙）に各自入力し、かつ指導者の点検を受けること。なお、以下の事項に該当する場合は、課外活動を見合わせる。</li> <li>■体調がよくない場合や違和感がある場合（例：発熱・咳など） ■同居家族等に感染が疑われる方がいる場合</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑥活動中に体調不良になった場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日の活動中に体調不良になった場合、保健室へは直接来室せず、電話連絡（092-673-5343）すること。</li> <li>休日の活動中に体調不良になった場合、速やかに福岡市新型コロナウイルス感染症相談センター（092-711-4126）に連絡すること。</li> <li>なお、一緒に活動していた学生についても、併せて保健室や保健所等の指示を仰ぐこと。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑦時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループの活動時間は、上限3時間を目安とし、最大20時までとすること。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑧具体的な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動前に、自身が使用施設出入口付近に掲示しているポスター「課外活動の前に」のQRコードを必ず読み取ること。併せて、自身の日々の行動全般を記録しておくこと。</li> <li>こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行い、咳エチケットを徹底すること。</li> <li>活動以外に通学やキャンパス内の移動、更衣、活動準備や片付けにおいては、必ずマスクを着用すること。</li> <li>更衣室はマスク着用し、1回5人以内の交代での使用とする。</li> <li>更衣室がない場合の更衣は、他者との距離を2m以上確保し、マスクを着用した上で行うこと。</li> <li>活動中（屋内・屋外問わず）であっても、激しい呼吸を伴う活動以外（練習補助や打楽器による演奏など）はマスクを着用すること。なお、近距離での会話はマスクの着用、またはタオルで口を覆い行うこと。</li> <li>1グループ15人以内のグループを構成して活動を行うこと。実習的な活動やイベントに向けた合奏等の活動の場合は、参加人数の3倍を上限として活動するなど、集団感染の予防に努めること。</li> <li>学生同士が組み合うことが主体となる活動、身体接触を伴う活動及び大きな発声や激しい呼吸を伴う活動は自粛とする。但し、各種大会が控えている場合や個々でのトレーニング（活動）の場合は、学生課へ相談すること。</li> <li>活動中は、他者との距離を2m以上確保すること。屋内施設（アリーナ、武道場、弓道場等）は、常時、換気を徹底すること。</li> <li>屋内施設で他者との距離を2m以上確保が困難な場合は、少人数グループを編成しての活動を行うこと。</li> <li>こまめに水分補給をすること。（飲料ボトルの共用はしないこと。）</li> <li>共用の道具、器具や楽器、複数の学生が触れると考えられる物や場所は、アルコール等での消毒を徹底すること。</li> <li>個人のは、共用しないこと。使用した場合は、使用後、速やかに消毒すること。</li> <li>アリーナの「S&amp;C室」については、事前予約制（健スポHP）とし、人数と時間を制限して許可する。</li> <li>ミーティングは、マスク着用及び距離をおいて実施すること。また、オンラインを積極的に活用すること。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑨催物及び公式戦等	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生の参加、催物、公式戦、対外試合及び合宿を行いたい場合は、当該サークルから「課外活動願」及び「行動計画表・感染予防対策」を提出し、学生部長の許可を得なければならない。 <u>（※合宿・高校生の参加の場合は、ワクチン3回目の接種もしくはPCR・抗原検査（陰性）証明書を必ず提出すること。）</u></li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑩その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家用車両での通学、活動場所への移動等は、複数人での乗車を禁止する。ただし、近距離でやむを得ず、自家用車両に複数人乗車せざるを得ない場合は、飛沫防止ビニールカーテンや窓を開けるなどの感染予防対策を十分に講じた上で、マスクを着用し、会話を控え移動すること。</li> <li>友人との会食や友人宅への宿泊は禁止とする。昼食等の際は黙食とし、会話する場合はマスクを着用すること。</li> <li>飲食店を利用する際は、短時間で感染防止認証店を利用し、食事の際は黙食、会話する場合はマスクを着用すること。</li> <li>陽性者が判明したサークルについては、陽性者及び濃厚接触者の状況を見て、活動について適宜判断する。</li> </ul>

**【個々の予防対策及び集団感染予防対策に係る活動の考え方】**

- 人員を削減して活動することが最も重要。（集団での活動時間と個人での活動時間を明確にして活動すること。）
- 集団感染を予防するため競技種目ごと工夫を凝らした活動に努めること。
- 練習等活動時のマスクの着用を推奨する。

九州産業大学 学生部長 殿

上表の課外活動におけるガイドライン【第19版（7/15から）】を遵守した上で、課外活動を行います。

サークル名： \_\_\_\_\_ 令和4年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 部長もしくは指導者氏名： \_\_\_\_\_

学生責任者（主将もしくは主務等） 学籍番号： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_